

## 改訂

# 生活道路の ゾーン対策 マニュアル

—身近な道路を安全に—  
ゾーン設定からデバイスの導入まで

### 【目次】

はじめに

#### 第 I 部 ゾーン対策の進め方

- 1.1 ゾーン対策をはじめる【ステップ 0】
- 1.2 地区の課題を知る【ステップ 1】
- 1.3 対策を考える【ステップ 2】
- 1.4 対策を実施する【ステップ 3】
- 1.5 課題の解決を確認する【ステップ 4】

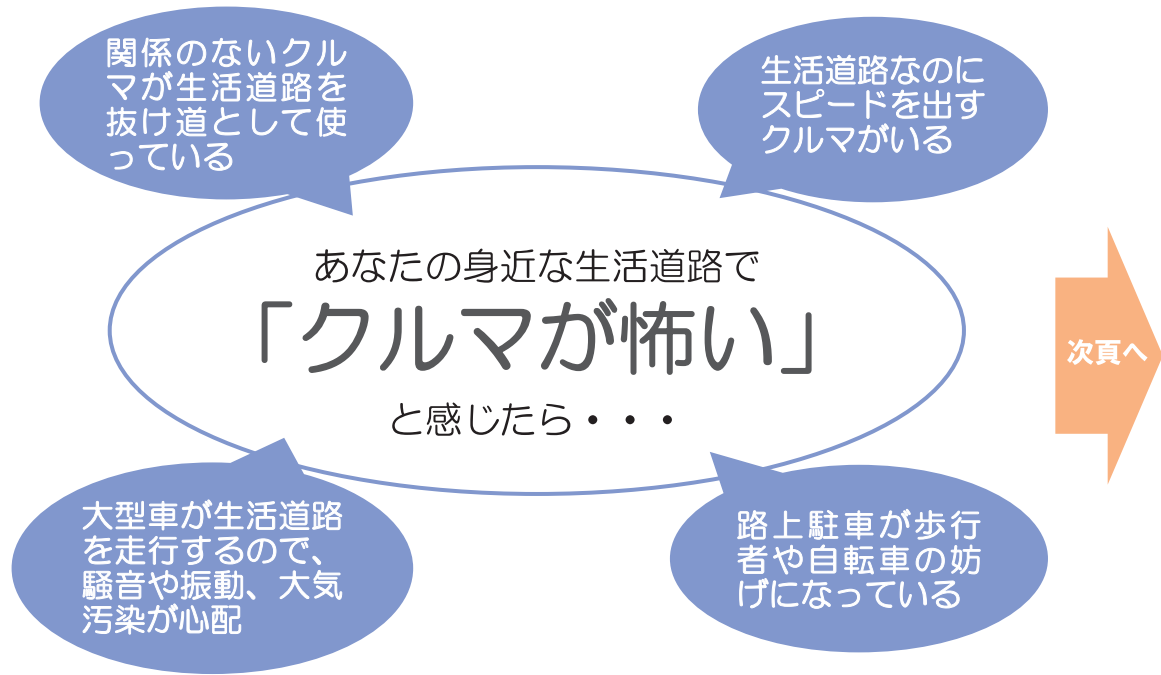
#### 第 II 部 対策手法と留意点

- 2.1 手法の種類と適用の考え方
- 2.2 主な手法の特徴と適用上の留意点
- 2.3 交通規制と物理的デバイスの主な組み合わせ事例
- 2.4 その他の留意点

#### 第 III 部 生活道路対策の事例

- 3.1 生活道路のゾーン対策の取り組み事例
- 3.2 各種取り組みと生活道路対策

参考資料 / 索引



生活道路では、抜け道として利用するクルマやスピードを出すクルマなどによって、交通事故が発生したり、安心できる歩行環境や静かな生活環境が守られていないといった問題が起きています。しかも、市民の生活環境に対するニーズは、ますます多様化しています。例えば、高齢社会をむかえ、交通弱者に配慮した交通環境の整備が求められるでしょう。コミュニティの再生や地域の活性化を図りたいといった、ニーズも多くなるでしょう。生活道路では、今起きている問題と多様化するニーズに対応していく必要があります。

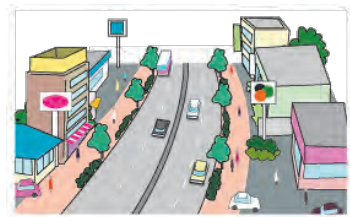
## 生活道路とは

「生活道路」とは、地区に住む人が地区内の移動あるいは地区から幹線道路（主に国道や県道などで通過交通を担う道路）に出るまでに利用する道路です。

本書では、道路を「幹線道路」と「生活道路」に分類し、主に生活道路の対策について記載しています。



生活道路のイメージ



幹線道路のイメージ

さあ、はじめよう！

## 市民

### 同じ思いの人を探してみましょう

#### ●まずはご近所の方と話をしてみませんか

ご近所の方との話題の一つとして、身近な生活道路のクルマの危険について話をしてみてください。きっと同じ思いの方がいるはずですよ。

#### ●自治会やPTAなど地区の組織の方とも一緒に考えてみませんか

自治会やPTAなど今ある組織の役員の方とも話をし、一緒に考えてみてはいかがでしょうか。一人より多数の方が、行政に市民の思いを効果的に伝えられます。最近では、インターネットを通じた情報交換も盛んです。

### 自ら危険な状況の確認もできます

#### ●クルマの速度が速いと感じたら

・走行状況を確認してみましょう。

⇒P5

#### ●生活道路を通過するクルマの量が多いと感じたら

・交通量を調べてみましょう。

#### ●クルマによる危険な箇所がたくさんある場合は

・ヒヤリ地図を作ってみましょう。

⇒P17、P21

### 行政に相談してみましょう

#### ●同じ思いの方と一緒に、道路管理者や警察などの行政におもいきって相談してみましょう。

#### ●その時に、危険な状況が分かる資料があると、皆さんが思っている状況が、具体的に伝わりやすくなります。

道路管理者や警察はそれぞれ担当が決まっています。分からないときは次のように電話しましょう。

・道路関係：市区町村役場の道路関係課が担当です。役所の代表電話に電話し、「家の近くの道が危ないので相談したい。道路の安全を担当する課につないてください。」と伝えましょう。

・交通規制関係：警察署の交通課が担当です。警察署の代表電話に電話し、「家の近くの道が危ないので相談したい。交通担当の課につないてください。」と伝えましょう。

## 行政

### 地区の危険な箇所を確認しましょう

・これまで市民からの要望が寄せられていないか確認してみましょう

・上司や同僚の方の感じ方も聞いてみてください

・「ゾーン 30」が指定されている地区でも、目標とした効果が得られているか確認してください。 ⇒P37

### 地区の現状を確認してみましょう

・交通事故、交通実態調査結果や交通ビッグデータなど既存のデータを確認しましょう

・これまでの生活道路の整備状況や関連する計画などの確認を行いましょう

### 対策の必要性の有無を考えてみましょう

・関係者や地区の代表の方に、危険な状況などを相談してみましょう

・危険な状況がはっきりしてきたら、本格的に対策検討の必要性を考えてみましょう

### ゾーン対策の導入について判断します

・問題が面的か？面的な対策の必要があるか？によってゾーン対策か個別対策かの判断をしましょう

・期待した効果が得られていなければ、ハード的手法も含めて、改善策を検討してください。

市民と行政が連携して対策を推進

## ゾーン対策の4つのステップ

### ステップ0：ゾーン対策をはじめ

ゾーン対策をはじめめるためには、対策地区にゾーン対策を講じることが適切であるかを客観的に評価した上で、対策地区にあったコミュニケーション手法を選択していく必要があります。

- **体制の構築** ⇒P1
  - ・市民と行政が相互にコミュニケーションが図れる体制を構築します。
- **コミュニケーション手法** ⇒P3
  - ・コミュニケーション手法の選択及び留意点を踏まえて市民と行政のコミュニケーションをはじめます。
- **地区選定の流れ** ⇒P5
  - ・客観的なデータの収集・分析により対策地区を選定し、ゾーン対策実施の判断を行います。

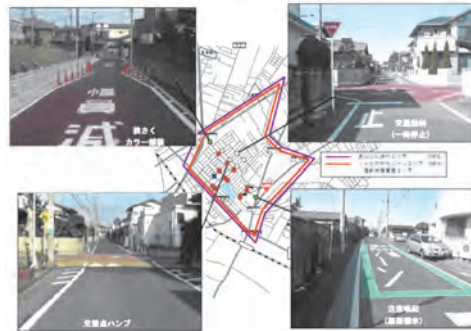
### ステップ1：地区の課題を知る



課題となっている地区の状況进行分析し、ゾーンの範囲を確定します。また、事前調査により交通量、交通事故データや交通ビッグデータなどの客観的データを収集することで、地区の課題を具体的に整理します。

- **地区の課題を知る** ⇒P13
  - ・地区の課題を把握するために、地区の状況、交通安全、交通環境の調査を行います。
- **課題箇所の特特定** ⇒P22
  - ・事前調査を行った後に結果を整理し、課題箇所およびその内容を特定します。

### ステップ2：対策案を考える(ゾーン対策方針)



地区の課題に見合った目標を設定した上で、地区の特徴に応じた対策案を考えます。ここでは、ゾーン境界とゾーン内の道路機能を明確にし、この機能に応じて交通規制や物理的デバイスの設置を検討します。

- **整備方針の設定** ⇒P23
  - ・ゾーンの整備方針を決定します。
- **道路機能の設定** ⇒P24
  - ・ゾーン内の道路に対して、その機能・役割を明確にします。
- **目標の設定** ⇒P26
  - ・課題箇所について目標を設定します。
- **全体計画の立案** ⇒P27
  - ・ゾーンの全体計画を立案します。
- **対策検討の留意点** ⇒P28
  - ・関係機関との調整を図ることが重要です。
- **社会実験の実施** ⇒P32
  - ・対策案の効果や影響を確認するため社会実験を実施することも有効です。

### 市民の考えを取り入れる

ゾーン対策には、市民の考えを取り入れることが重要です。地区の特徴やこれまでの経緯を十分勘案した上で、適切なコミュニケーション手法を選定し、事業の合意形成を図ります。

- **課題把握におけるコミュニケーション手法** ⇒P21
- **対策を考えるためのコミュニケーション手法** ⇒P29



#### ステップ0 (取り組み体制)

- ・会議形式の委員会やワークショップ形式の検討会など



#### ステップ0 (周知・広報)

- ・ニュース
- ・インターネットなど

## ■ ゾーン対策には4つのステップがあります

生活道路のゾーン対策には、以下に示す地区の課題を知る、対策案を考える(ゾーン対策方針)、対策を実施する、課題の解決を確認するの4つのステップがあります。

ゾーン対策では、地区特有の個別課題に取り組んでいくことになるため、4つのステップのそれぞれで、市民の考えを取り入れることが必要です。そのため、道路管理者や警察などと市民とが協働して進めていくことが重要になります。

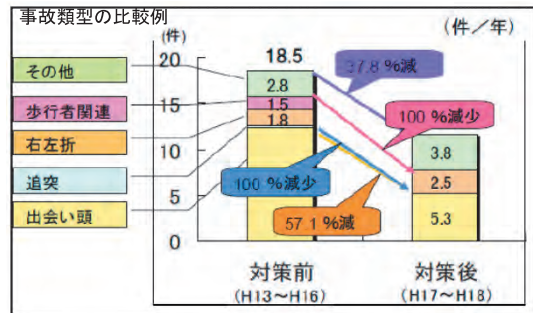
### ステップ3：対策を実施する



ゾーン対策を実施します。実施にあたっては、緊急車両等への影響が生じることもあるため、関係機関との十分な調整が必要となります。さらに、道路構造や交通規制の変更に対して、混乱を招かないような周知も求められます。

- **実施方法** ⇒P36
  - ・予算的な制約や合意形成などの状況に応じて、段階的に整備を進捗させることも検討します。

### ステップ4：課題の解決を確認する



実施した対策を確認します。対策の有効性を確認するための評価を実施し、十分な効果が得られてない場合は、ハード的手法による対策の必要性を検討し、追加対策を実施します。

- **評価** ⇒P37
  - ・対策の有効性を確認するための評価を実施します。
- **維持管理** ⇒P44
  - ・施工後の維持管理によって機能を維持させます。

- **計画の見直しに向けた評価結果のフィードバック** ⇒P39
  - ・交通の課題を解決するために PDCA サイクルにより、継続して改善を図っていきます。

事後評価において改善の必要性ありの場合



- ステップ 1**  
**(地区の課題を知る)**
- ・ヒヤリ点検、アンケート調査
  - ・ビッグデータ活用など



- ステップ 2**  
**(対策案を考える)**
- ・交通シミュレーション
  - ・CG、模型など

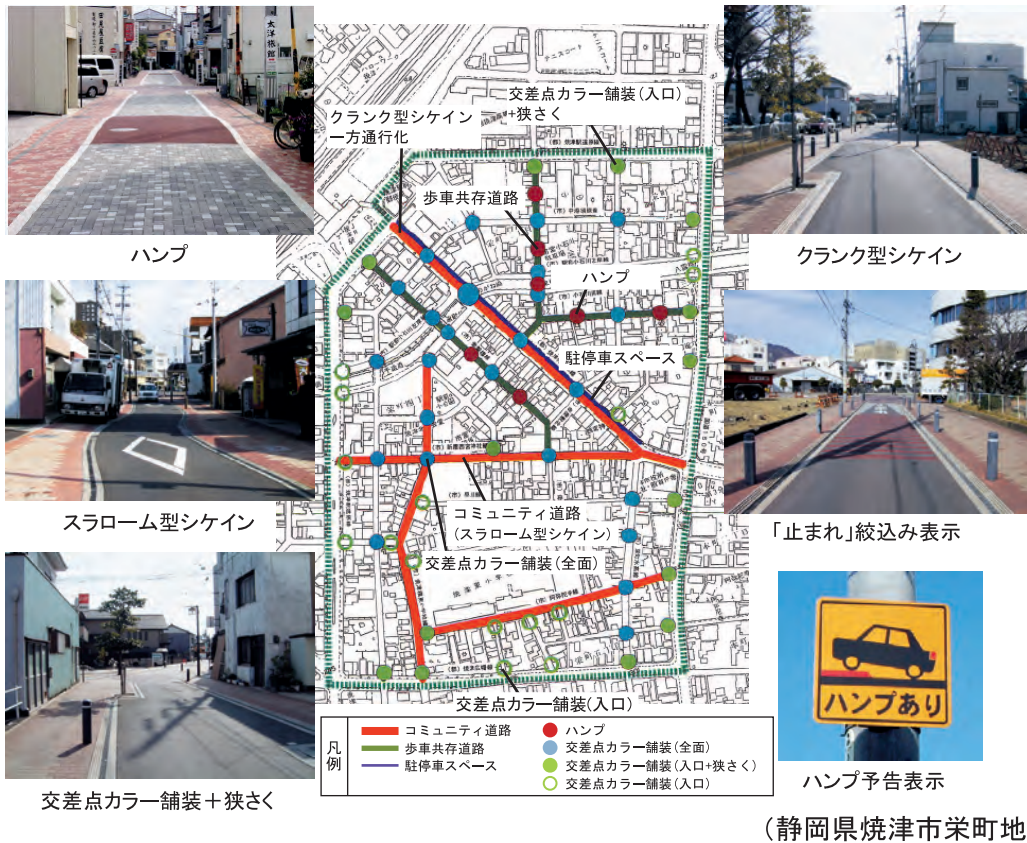


- ステップ 2**  
**(対策案を考える)**
- ・社会実験
  - ・立ち寄りブースなど



- ステップ 3・4**  
**(実施・確認する)**
- ・現地確認
  - ・点検など

## ゾーン対策の事例



### 交通規制から ～ゾーン30の推進～

「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者や自転車利用者などの安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度超過やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策です。 ⇒P11

### 道路の構造から ～ハンプ、狭さく、シケインの設置基準の策定～

道路の構造を工夫することでも、生活に密着した“走る” “歩く” “集う” ための空間をつくることができます。例えば、歩行者を中心とする道路で、自動車に対してわざと道路を盛り上げたり狭くしたりして、車のスピードを下げる工夫などがあります。

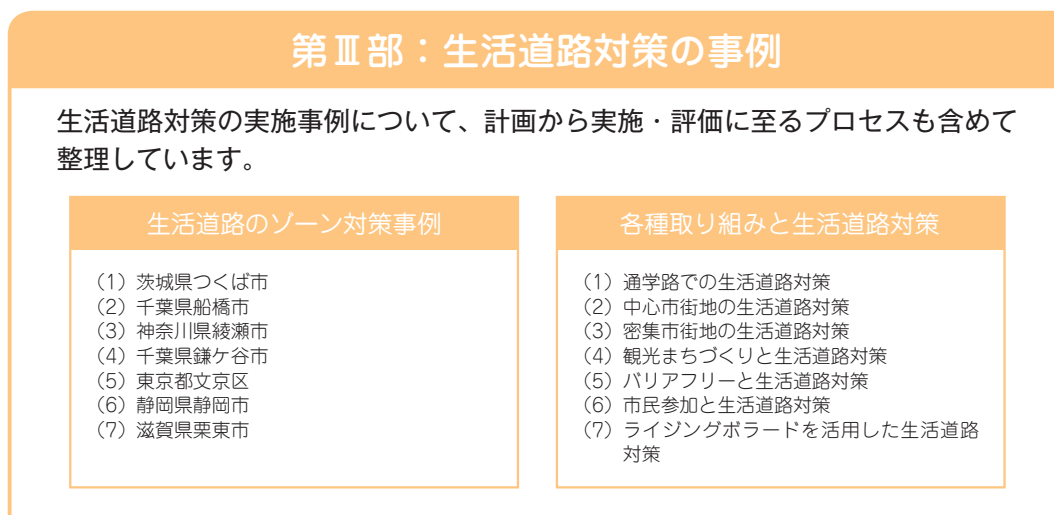
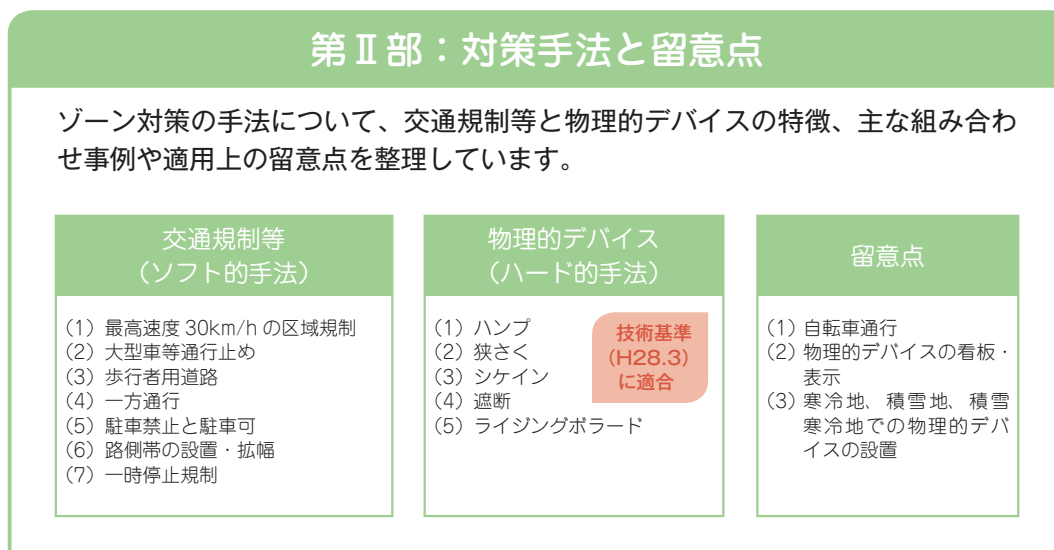
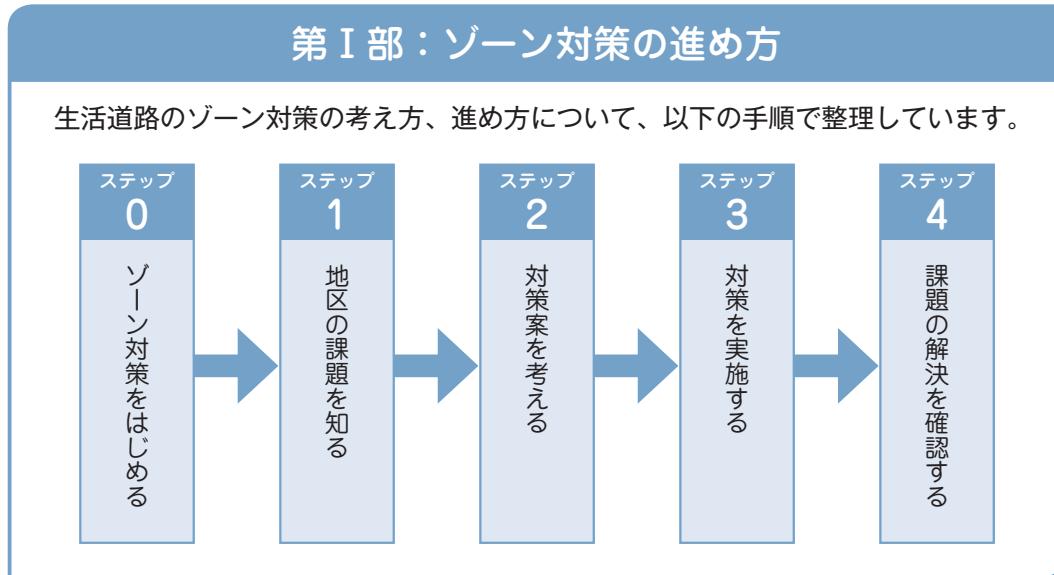
これらの工夫について、平成28年3月に国土交通省から新たに設置基準が出されました。基準では、ハンプ、狭さく、シケインの設置に関する方針や形状の考え方などが示されています。今後、地域の道路を管理する地方公共団体が、この基準を参考にするなどして、各地区のニーズにあった生活道路の整備をすすめていくことが考えられます。 ⇒P12

さあ、ゾーン対策をはじめましょう

## 本マニュアルの目的と使い方

本マニュアルは、市民、道路管理者・警察などの行政の担当者に対して、今後の生活道路におけるゾーン対策の基本的考え方と進め方、および具体的な手法に関する情報を提供し、交通の安全性や円滑性の向上に加え、より良い地区環境の創造に資することを目的として整理したものです。

本マニュアルは、以下の構成としています。



## 改訂にあたって

交通工学研究会では、1996年「コミュニティ・ゾーン形成マニュアル」、2000年「コミュニティ・ゾーン実践マニュアル」、2004年「コミュニティ・ゾーンの評価と今後の地区交通安全」、そして、2011年「生活道路のゾーン対策マニュアル」を出版し、対策の推進に努めてきました。このマニュアル出版からの5年間に、全国各地の皆様のご尽力により、生活道路対策における新たな制度が始まり、実践的な取り組みが数多くなされてきました。これを、より広く普及し、対策をさらに推進していくことを目指し、この5年間に於ける最新の制度・取り組み・知見を加筆した改訂マニュアルを出版いたします。

**改訂のポイントは、2011年から行われている「ゾーン30」の整備、そして2016年3月「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」への完全対応です。**技術基準への適合はもちろん、ライジングボラードや雪寒地域での対応など、新たな知見も導入しています。物理的デバイスを含めた対策実施に活用いただけます。通学路合同点検やビッグデータ活用なども加えて、大幅な見直しと追記をしております。最新の事例も追加し、地区選定から手法選定に至るプロセスを、理論と実践から理解できるようにしております。

これからゾーン対策をはじめようとする地区にも、いまのゾーン30をさらにステップアップしていこうとする地区にも、この一冊で「基礎から実践まで」を網羅しています。最新情報を必要とする実務者の方にも、生活道路や通学路を守る市民の方にも、広くご一読いただきたい一冊です。

生活道路に関する検討小委員会 委員長 久保田 尚

交通工学研究会 発行 丸善出版 発売 ISBN978-4-905990-86-4

平成29年6月発行 A4版 223頁 本体価格 3,500円+税 会員価格 3,150円+税

## 生活道路に関する検討小委員会 平成24～29年度 名簿

委員長 久保田 尚 埼玉大学大学院 理工学研究科  
幹事長 寺内 義典 国土館大学 理工学部

石井 宏明	国土交通省 道路局	竹下 卓宏	国土交通省 道路局
伊藤 将司	(株)福山コンサルタント *	竹本 由美	(一財)国土技術研究センター *
稲垣 具志	日本大学 理工学部 *	田中 翔太	(株)オリエンタルコンサルタンツ *
井上 直	国土交通省 都市局	田中 義宗	警視庁 交通部
上野 俊司	国際航業(株) *	橋本 成仁	岡山大学大学院 環境生命科学研究科
梅野 秀明	警察庁 交通部	長谷川 裕修	国土交通省 道路局
大榎 謙	国土交通省 道路局	花村 嗣信	国際航業(株) *
大橋 幸子	国土交通省 国土技術政策総合研究所 *	浜岡 秀勝	秋田大学 理工学部 *
葛西 誠	(株)高速道路総合技術研究所 *	林 隆史	元(一財)国土技術研究センター *
勝又 憲彦	警察庁 交通部 *	平井 親一	国土交通省 道路局
金子 俊之	(株)福山コンサルタント *	本田 肇	国土交通省 国土技術政策総合研究所
桑原 正明	国土交通省 都市局	牧野 幸子	(株)ケー・シー・エス *
小嶋 文	埼玉大学大学院 理工学研究科 *	交田 晃基	国土交通省 道路局
酒井 雄基	(一財)国土技術研究センター *	松原 淳	交通エコロジー・モビリティ財団 *
柴田 康晴	国土交通省 道路局	望月 拓郎	国土交通省 道路局
鈴木 通仁	国土交通省 都市局	山本 清文	警察庁 交通部
関 皓介	(株)片平エンジニアリング △	山本 俊雄	(株)長大 *
関 信郎	国土交通省 都市局	横山 哲	(株)ドーコン *
曾根 真吾	(株)コムテック地域工学研究所		

\*=幹事 △=協力員  
(五十音順)